令和3年10月13日(水) 午後1時10分から午後3時10分

函南町役場 3階 中会議室

町長 仁科喜世志 教育長 久保田浩子

教育委員 渡邉博文、小永井博之、宮城島美津穂、勝又聡子

【開会】

事務局 (梅原教育次長)

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回函南町総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中、当会議にご出席いただき、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます。教育次長の梅原です。よろしくお願いいたします。

函南町総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律、第1条の4第1項の規定に基づき、函南町の 教育に資する協議を行うため、開催している会議でございます。 それでは、お手元の会議次第に従いまして、これより会議に入り ます。開会にあたり、初めに町長よりご挨拶をいただきます。仁 科町長お願いいたします。

仁科町長

はい。皆さんこんにちは。今日は随分と秋の気配を感じる一日 でございますけども、一雨ごと冬に近づいているのかなあという 風に感じております。午後一番の会議ということで、皆様方には 何かと大変お忙しい中、令和3年度第1回函南町総合教育会議に ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本来ですと総 合教育会議、年1回と書いてありますけれど、年2回ぐらい催し ております。第1回目は、例年ですと8月頃の催しになりますけ ども、新型コロナウイルスの関係、また教育次長からありました けども、人事のこともありまして、10月の運びとなりました。も ともと総合教育会議は、町長部局の行政、それから教育委員会の 教育行政、そういうものを総合的な施策を展開するためにと平成 27年の4月1日から法律が大きく変わりました。その中ですり合 わせをしながら、現場、教育委員会、町で情報の共有をしていく。 そして今、町では平成29年度4月から第6次総合計画という大前 提の行政のマニフェストというものがスタートしております。 令和3年度は、そのちょうど中間点でありまして、スタートしま

事務局 (梅原教育次長)

久保田教育長

してから5年目の前期の基本計画の検証をし、かつ、向こう5年 間、これは令和8年度までの道筋を策定していくという大きな業 務を取り込んでおります。一方、教育委員会の方では、総合計画 の中からも、教育大綱がスタートしています。前山辺教育長さん も一緒に考えていただいて、この総合教育会議の中で揉んでいた だき、町の教育の指針としたというものであります。その中で、 この教育大綱の基本目標、これは生涯にわたる学びを支える教育 文化づくり、これは総合計画の方にもしっかり載っております。 そして、基本構想ですけども、幼児教育子育て支援の充実、或い は学校教育の充実、社会教育の充実、いわゆる町民のあらゆる世 代についての対応を大綱として備えております。最終的にどこへ 結びつけるかと言いますと、次世代の郷土を作り、支える人材の 育成、そこへいろいろな事業を組み込みながら目標を成し遂げる ため、この総合教育会議の中で多くの意見をいただき、そして共 通の課題事項として、皆さんと一緒にですね、考えていきたい。 そして、先ほども人事の話がありましたが、教育長の久保田浩子 さん、それから教育委員の勝又聡子さん、忌憚のないご意見、ご 提言をいただきながら、一歩でも、函南町の町民の各世代の一助 となってですね、その会議が建設的に実りあるということで、皆 様方、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございます。

ありがとうございました。続いて教育長よりご挨拶をいただきます。久保田教育長お願いいたします。

ここのところ、日中には夏思わせるような、暑い日が続いていましたけども、田んぼを見回しますと、もう稲穂が首を垂れる秋の時期になって参りました。本日、教育委員の皆様にはお忙しい中、本年度の第1回総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、9日土曜日には丹那小学校と桑村小学校の運動会が開催 されました。新型コロナウイルス感染症の対策において、学校教 育現場も非常に、教育活動が制限されている中、子供たちの汗と 笑顔、そして保護者、地域の皆様の声援に改めて、学校の力、そ して、地域の力を久しぶりに感じて参りました。

2学期も、各園校とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について、改めて教職員一丸となり、取り組むとともに、保護者、地域の方々の多大な協力もあり、現行の安全安心を保ちながら、順調に教育活動が行われています。変化の激しい社会と

同様、教育界への変化もこれまでに類を見ないスピードで押し寄せてきています。

先ほど町長様からこの会議の意味、意義等、丁寧なご説明がありましたが、本日が函南町第6次総合計画の進捗状況、また幼児教育センターの運営状況等の話題が中心になると思いますが、このような変化の時だからこそ、委員の皆様には、多様な視点でご質問、ご意見、ご感想を伺いたいと思います。

長時間になろうかと思いますけども、よろしくお願いいたします。

事務局 (梅原教育次長) 仁科町長 ありがとうございました。これからの議事進行は仁科町長にお 願いいたします。町長よろしくお願いいたします。

それでは進行を町長にということでございますけども、議事に 入る前に、資料確認を事務局の方からお願いできますか。

事務局 (梅原教育次長) はい。申し訳ございませんでした。資料につきましては、次第の4ページに一覧をお示ししております。資料1としまして、「函南町第6次総合計画(前期基本計画)の進捗状況について」を資料にさせていただいております。続きまして、資料2といたしまして、「幼児教育センターの運営状況と幼児教育現場について」というものを、続きまして、資料3としまして、「待機児童、解消対策の進捗状況について」をというものをご用意させていただきました。続きまして、その他の事項ですが、資料4としまして、「史跡箱根旧街道の災害復旧について(報告)」というものをご用意させていただきましたのでご確認をお願いいたします。

不足が無いようなので、それでは町長、よろしくお願いいたします。

仁科町長

はい。それではお手元のですね、次第に沿って進めていきたい と思います。限られた時間でございますが、発言の場も極力設け ます。ご協力をお願いする次第でございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4、第1号の教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策についてに関して、次第の(1)から(3)の議事を、構成員の皆様に協議をお願いするものです。

なお、同条第2号に規定する、児童生徒等の生命または身体に 現に被害が生じ、又はまさに被害に及ぶ恐れがあると見込まれる 場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する議事はありません ので、改めて始めにお伝えさせていただきます。

それでは議事に入りますが、(1) 函南町第6次総合計画(前期基本計画)の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (浅沼課長補佐)

はい、町長。学校教育課の浅沼です。よろしくお願いいたしま す。

それでは議事(1)の函南町6次総合計画(前期基本計画)の進 捗状況についてご説明いたします。恐れ入りますが、資料1のA 4版の総合計画抜粋資料とA3横版の資料をご覧ください。

構成員の皆様には事前に資料を配付させていただきましたので、ご一読いただいておりますが、今回の議事を協議していただくにあたり、簡単にご説明をさせていただきます。

町の総合計画につきましては、A4版資料の5ページ、町の運営、行政運営における最上位計画と位置付けられ、タイトルの通り、現在第6次の総合計画期間中でございます。6ページに示す通り、基本計画を10年スパンでとらえ、前期5年を前期基本計画、後半5年を後期基本計画ととらえ、絶えず見直しを繰り返し、行政運営はその計画に沿った、町の主要各種主要な事業を進めております。今年度は前期基本計画の5年目に当たります。

A4版資料8ページ、9ページをご覧ください。こちらは基本計画の施策体系を示してありますが、今回の議事に関して協議をいただく分野については、黒丸で表示した箇所でございます。そして、11ページからが先ほどご説明しました前期基本計画の内容となっており、10ページの記載項目で、施策ごとにまとめられているものでございます。

本日については、11ページ以降の厚生部子育て支援課、教育委員会が学校教育課と生涯学習課が関わる施策の前期基本計画の進捗状況と、後期基本計画に向けて見込む事業につきまして、A3版資料にまとめましたので、それらの内容についてご協議いただきたいと考えております。A3判の資料の右肩に、A4版総合計画資料抜粋の関連ページを記載しましたので、ご確認いただきながらご説明を聞いていただきたいと存じます。A3版資料のページ、左上に施策名、中段の1の表には、左側から順に施策の基本方法と、その右側、基本計画における主要事業をお示ししております。これは総合計画資料に記載されている内容でございます。さらに、表中央には主な実施した事務事業として、具体的に

どのようなことを進めてきたのか、そしてさらに、隣の実施状況報告に移り、次の復興基本計画の見込みと、一番左に、後期基本計画において見込む事業、もしくは開始、変更理由をお示したものです。流れとしましては、A3判の資料、表の右側が計画時点、表の中心が前期5年の状況、表の左側が今後の後期基本計画に向けてと、3段階で進捗している内容をご確認いただく資料としてまとめてございます。また、A3資料の下段につきましては、前期基本計画にお示しした、現状値と目標値の指標と基本計画における指標を設定予定についてお示ししたものであります。

それでは、A3版資料順に、それぞれの担当課職員から各政策のポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

それでは子育て支援課の大川です。着座にて説明をさせていただきます。A3版資料の1ページ、函南町総合計画資料11ページをご覧ください。施策、児童福祉の充実でございます。

ご覧通り施策の基本方向は、3つの項目を柱としております。前期基本計画における主要事業が8つの事業としております。その中で上から2段目の児童虐待防止対策に関する関係機関との、情報交換等連携体制の強化につきましては、前期の実績では、児童相談所と情報交換等を連携強化させるために、関係機関と会議を年に数回実施をしております。本年度になりますけれども、10月にですね、国が要保護児童等に関する情報共有システムを導入しましたので、関係機関が即座に情報を得られるようなシステムを構築しました。これにより関係各課とは情報共有を行えるようになったものでございます。そちらにつきましても後期計画は、引き続きの位置付けをしておりまして、関係機関と即座に情報を得られるシステムを構築しましたので、後期はですね、システムの活用を推進したいというふうに考えております。

続きまして、前期基本計画の上から4番目になります。心身の 発達に対する就学前等からの早期支援についてでございます。 こちらですね、前期の方は巡回相談として、幼稚園保育園と定期 的に訪問し発達の遅れなどが見られる児童に対し、保護者面接を 実施しました。町の相談やですね、医療機関、療育施設につない だということになっております。後期につきましては、前期同様 に引き続き位置付けをしたいというふうに考えております。

続きまして、A3版資料は2ページをご覧ください。総合計画 資料は12ページ、13ページをご覧ください。施策につきましては

事務局 (大川課長補佐)

幼児教育の充実でございます。施策の基本方法は、4つの項目を 柱としております。前期基本計画における主要事業は7つの事業 としております。その中で上から1段目の幼稚園の運営事業にな ります。前期の実績では、町内幼稚園6園、春光、丹那、二葉、 間宮、みのり、自由ヶ丘の幼稚園において運営業務を実施しまし た。預かり保育事業につきましては間宮幼稚園以外、実施をして おります。後期につきましては前期と同様に引き続き位置付けを し、令和4年度にはですね、幼稚園6園が全てICT化を実施し、 幼稚園支援システムをですね、導入をしたいというふうに考えて おります。

続きまして、前期基本計画の上から6段目になります。老朽化した施設の改修事業になります。主な事務事業の前期ではですね、現在、ある施設で対応させるため、小規模修繕を中心に改修を行うことを優先としております。ちなみにですね、こちらですけれども、丹那幼稚園のブロック塀の取り壊し工事を前期で実施をしております。これはですね、全国的に実施されましたブロック塀が倒壊した中で小さなお子さんが亡くなったという事例がございましたので、こちらに記載をさしてもらっております。続きですが後期では、前期同様でございますが、公共施設の個別施設計画ではですね、丹那幼稚園につきまして一部なんですけれども令和7年に改修予定というような位置付けになっております。

続きまして、A3番資料の3ページ、総合計画資料の14のページ、15ページをご覧ください。施策は、子育て支援の充実でございます。ご覧の通りですね施策の基本方向は3つの項目の柱としております。そのうちですね前期で上から3段目に、すいません、前期基本計画における主要事業はですね9つの柱のうち、子育て支援課分が6つの事業になります。下の3つはですね、健康づくり課が担当部署となっております。上から3つ目のボランティア養成事業につきましては、前期はですね、ファミリーサポートセンター事業でのおまかせ会員登録による研修講座を実施しました。ホームスタート事業につきましては、ホームビジターになるための研修講座を実施いたしております。後期につきましては前期同様に引き続き位置付けをするという予定でおります。

続きまして、子育てガイドブック配布事業になります。 子育てガイドブック配布事業につきましては、前期につきまして ふじの国少子化突破戦略応援事業、これ静岡県の事業のことでございますけれども、県の補助事業における交付金において作成をしております。こちらですね、平成30年をもって終了しております。令和元年度以降はですね、福祉課が発行している地域支え合いガイドブック、健康づくり課が発行をしているこんにちは赤ちゃん、子育て支援課が発行している子育て支援情報の配布を実施いたしました。後期の計画ではですね、引き続き位置付けをお願いしたいというふうに考えております。

子育て支援課が最後になります。A3版資料の4ページ、函南町総合計画資料の16ページをご覧ください。広域連携の推進施策の方向性をたくさん項目の柱としております。その中でですね、施策の基本方向の2番目の広域行政サービスの充実、拡充ですが、こちらは子育て支援課が対象になります。その中で前期基本計画における事業は5つのですね、事業のうちのひとつで、上から4番目が対象になっております。そちらにつきましては、若葉保育園の適正な維持管理につきましては、前期につきまして三島函南広域行政組合が運営する保育園に保育士の派遣、また円滑な運営に必要な負担金の支出や各種事務事業を実施しております。平成29年度から老朽化した建て替え工事を実施することとしまして、保育園建設に向けて、三島市と積立金を2分の1ずつ、積み立てを実施いたしました。広域連携つきましては、引き続き位置付けをし、積立金については継続実施という予定でございます。子育て支援課からは以上になります。

事務局 (浅沼課長補佐)

はい。それでは、引き続き学校教育課の案件を説明いたします。 A3版資料の5ページ、総合計画資料17ページをご覧ください。 施策は、義務教育の充実です。ご覧のとおり施策の基本方向は5 つの項目を柱とし、前期基本計画における主要事業では、学校力 向上推進事業と大きい見出しの中に、学力向上に向けた指導・支 援体制の充実含め、4つの事業としています。

義務教育の充実においては、どの主要事業も外せない項目でありますが、前期基本計画における主要事業の学力向上に向けた指導・支援体制の充実において、函南町GIGAスクール構想が今年度4月から運用がスタートし、児童生徒への1人1台端末を実現しております。主な事務事業に記載したとおり、GIGAスクール構想実現に向けて、ICT支援員の配置や情報担当者向け研修を進め、授業への活用充実を進めている所であります。

今後もICTを活用した授業の充実を図る必要が国からも求められており、後期基本計画においても、引続き主要事業に位置付け、学習者用デジタル教科書の検証など、関連する事業を積極的に行い、函南町GIGAスクール構想の目的が早く実現するよう進めて参りたいと考えております。

語学力を養うためのALTの活用や教育を等しく受けるために必要な就学援助を実施しておりますが、こちらも重要な事業として引き続き実施して参りたいと考えております。また、幼稚園や保育園から小学校へのスムーズな接続と学びの連続性を目的に幼稚園教育要領又は保育所指針に掲げる幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿を共有するため、保幼小連絡会や幼児教育カリキュラムを作成するなど、幼児教育センターが幼稚園、保育園の現場に積極的に関与し現在進めております。この流れを止めることなく、保幼小接続連携強化に向けて、必要な事業を展開していきたいと考えており、後期基本計画においても引続き位置付けたいと考えております。

次に一番下の段の主要事業の特別支援教育及び発達障害児への支援・指導の強化について、主な事務事業に記載したとおり、学校現場においては、特別支援が必要な児童生徒が抱える課題が非常に多様化しており、障害の程度に応じて支援の方法も様々です。就学前や新入学時においては、必要に応じてスクリーニング検査を実施したり、幼児教育センター職員等が巡回相談、保護者面談を実施したり、また就学後の児童においては、通級支援やその他のケース含め教育支援センターに関わってもらったりと、あらゆる関係者が関わる支援体制が必要です。今後も様々なケースに対応できる体制を整える必要がありますので、後期基本計画においても引続き位置付けたいと考えております。その他の主要事業においても全て重要な事業として、後期基本計画においても引続き行いたい事業と考えています。

次にA3版資料の6ページ、総合計画資料18ページをご覧ください。施策は、教育環境の整備です。ご覧のとおり施策の基本方向は2つの項目とし、前期基本計画における主要事業は、次世代の学校環境等改善事業と大きい見出しの中に、大規模改修による安全・快適な環境づくりを含め5つの事業としています。1つ目の大規模改修による安全・快適な環境づくりでは、実施した事業として、函南小、東小、函南中の校舎等改修を実施して参りまし

た。町の公共施設個別施設計画の調査結果を基に、今後も西小学校校舎、東小学校給食棟、東中学校校舎などの大規模改修を計画的に実施し、安心安全な学習環境の提供に努めていきたいと考えており、後期基本計画においても引続き位置付けたいと考えております。

次に下から2段目の教室等へのエアコンの設置については、令和元年度中に全ての小中学校に設置が完了しました。よって主要事業の目的を達成しましたので、後期基本計画に必要がなくなりましたので、「廃止」という表記にさせていただいております。

その他の主要事業においても全て重要な事業として、後期基本 計画においても引続き行いたい事業と考えています。以上で、学 校教育課所管事業の説明を終わります。

事務局 (飯島課長補佐)

生涯学習課の飯島です。それでは生涯学習課の部分について説 明をさせていただきます。A3版資料の7ページ、資料1の19 ページ、20ページをご覧ください。施策は、生涯学習の推進です。 施策の基本方向は4項目、主要事業としての4つの事業を挙げて おります。そのうち、ライフスタイルに合わせた生涯学習事業の 拡充では、生涯学習塾やチャレンジ大学を開催しています。文化 センターが中央公民館だったころに、公民館講座としてスタート した生涯学習塾は、今でも大変ご好評をいただいておりますが、 20年以上が経過しているため、後期基本計画では一部変更とし、 一度見直しを行いたいと考えています。また、3番目の項目であ ります。自治会、子供会、スポーツ団体、ボランティア団体等が 実施する社会教育活動、地域活動等への支援事業の推進では、各 地区の運動会など、コミュニティ活動に対して補助を行う函南町 コミュニティ推進事業費補助金や、子供会連合会、文化協会、体 育協会などの社会教育団体の運営費を補助する函南町社会教育 関係団体運営費補助金を交付しています。子供会連合会が令和3 年度をもって解散となりますので、各地区の子供会へ直接支援の 方法について協議を始めており、後期基本計画でも引き続き位置 付けとさせていただきました。

続きまして、A3版資料の8ページ、総合計画資料の21ページ をご覧ください。政策は、青少年健全育成の充実です。施策の基本方向は3項目、主要事業は青少年の地域行事への参加促進な ど、4事業を挙げています。その中の2つ目、青少年健全育成大 会、体験活動、学習活動、サークル活動の充実において、青少年 健全育成大会は、新型コロナウイルス感染症が影響で令和2年度は中止、今年度は縮小開催となりました。しかし、子供たちの主張はとても素晴らしく、改めて大会の開催意義を見直すきっかけとなりました。また、わいわい塾では、地域の大人を講師として招き、ブックエンドや竹細工、門松などを作ったりするものづくり教室や、競技スポーツではなくて軽運動を行って、体を動かす文教教育など、ここでしかできない体験的なことを提供しています。ジュニアコーラスも新型コロナウイルス感染症の影響で、このような活動ができていませんが、みんなで歌う楽しさや思い切り声を出す気持ち良さが、大変好評の講座ですので、いずれの事業も引き続き、位置付けとしたいと思っております。

続きまして、A3版資料のページ、総合計画資料22ページをご 覧ください。政策は、男女共同参画社会の推進です。政策の基本 は4項目、主要事業は、男女共同参画の視点を盛り込んだ防災計 画の策定など、4事業を挙げています。町では平成29年に第1次 函南町男女共同参画計画を策定し、ここで挙げる主要事業を盛り 込んでいます。今年度は、前期の取り組みについて検証し、後期 の見直しを行っています。こちらのプランでは、単に男性女性と いう枠を超え、LGBTと言われる性的少数者を含む多様な人々 が、お互いに認め合い豊かで活力ある社会を実現するため、一人 一人が認め合い支え合うまち函南を目指しています。先日、渡邉 教育委員にもご出席をいただき、後期プランへのご意見をいただ く会議を開催いたしました。そこでいただいたご意見を参考にさ せていただいたプランの改正案を11月から、町のホームページで 公表し、パブリックコメントの募集を行います。その後、このパ ブリックコメントのご意見を参照していただいたプランをさら に手直しし、今年度中の後期プラン策定を目指しています。主要 事業は、後期基本計画でも引き続き位置付けをしていきたいと考 えております。

続きまして、A3版資料の10ページ、総合計画資料の23、24ページをご覧ください。情報拠点としての図書館の充実です。施策の基本報告は6項目、主要事業は、図書館資料の収集、保存と情報提供など4事業を挙げています。主要事業の一番最後、図書館資料の電子化情報の推進についてですが、図書館における電子情報化の推進に対するニーズは高まりを見せておりますが、実際には著作権などの問題もあり、簡単には実現できないのが現状で

す。町では、令和2年度購入いたしました、オーバーヘッドスキャナーを利用し、職員の手作業で町が発行している資料から少しずつ電子化を進めております。これにかかる期間が最大5年ぐらいということで、計画の方には、2年から5年とさせていただきました。いずれの事業も引き続き位置付けをさせていただきます。

続きまして、A3版資料の11ページ、資料1の25、26ページをご覧ください。施策は、スポーツレクリエーションの推進です。施策の基本項目は2項目、主要事業では3事業を挙げています。そのうちの1つ目、函南町スポーツ推進計画アクションプランの実行です。函南町スポーツ推進計画では、2023年に週1回以上スポーツをする人が、町民の50%となるよう計画をしています。しかし、猛暑や新型コロナウイルス感染症も影響のあり、行動する環境にも大きく影響が出ています。ニュースポーツ教室やノルディックウォーキング教室、ペタンク大会やグランドゴルフ大会など、誰もが気軽に始められる生涯ポーツの普及に力を入れていきたいと思います。いずれの主要事業は引き続き位置付けとさせていただきました。

続きまして、A3版の資料の12ページ、資料1の27、28ページ をご覧ください。施策は、芸術・文化の振興と文化財の継承です。 施策の基本法方法は9項目、主要事業では7事業を挙げていま す。主要事業の1つ目、県と連携し巡回劇場を実施と2つ目の文 化芸術鑑賞会の実施についてです。巡回劇場と文化芸術鑑賞会 は、最近手軽に見たいなものがいつでも見られるという、今の時 代のニーズに合わせて、平成30年度をもって完了いたしました。 親子ふれあい映画会についても同様の理由により、見直しを検討 しております。そのため、後期基本計画では廃止とさせていただ きました。次に主要事業の最後、町内遺跡管理システムの構築に ついてです。文化財保護法第93条で、埋蔵文化財が存在する周知 の遺跡として指定されている場所が、町内には118ヶ所あります。 この場所を開発する際には届け出が必要となります。そのため、 家を建てたりする際には、その場所は届け出の必要な場所かが重 要なため、誰もが簡単に検索できるシステムの構築を主要事業と して挙げていましたが、現在では静岡県を運用するGIS情報シ ステムという地図システムがあり、県内すべてのハザードマップ や鳥獣保護区、福祉マップとともに周知の遺跡の情報も見られる

ようになっております。誰でもインターネットで簡単に見ることができるため、町独自のシステム構築は廃止といたしました。今後は、地図の詳細な部分についての問い合わせなどの対応に力を入れたいと考えております。そのため、後期基本計画では、こちらの方も廃止といたしました。以上で生涯学習課の説明を終わります。

仁科町長

説明の追加は、よろしいですか。はい、ありがとうございます。 進行の方から少しお願いがあるんですけども、A3の横版もありますね。その中で下の段にA3の1ページ見ますと、第6次総合計画前期基本計画における成果指標の達成見通し等というのは、表になっておりますけども、ここで説明をしておきたいという課がありましたら、今ここで、ただいまの説明の中で追加をお願いします。よろしいですか。

-各課追加説明なし-

仁科町長

はい、わかりました。ありがとうございます。

ただいまのですね、非常に書類も多岐に亘っています。それか ら説明もですね、少し専門用語も入っていたりですね、ページも、 最初の順番ずつに説明をしてもらいましたけども、非常に一回の 説明ではなかなか、質問や、或いはご意見というところまで、進 めるかどうか、非常に説明に対して申し訳ございませんけども、 各委員の皆様方からですね、ご質問やご意見を頂戴したいと思い ます。例えば、言葉の意味であるとか、或いは言い回しであると か。先ほどの説明の中で、本来該当は平成29年度から令和3年の 10月ぐらいまでの、4年6ヶ月ぐらいのスパンにわたります。そ してそれを大きく分けても、コロナ関係で令和2年度から令和3 年の今年ですね、そういうふうに、その中でも扱いが大きく、事 業の廃止があったり、縮減があったり、対応も変わってきたと思 います。しかしながら表現的には、基本方向であるとか5年間の ですね、事務事業の実績、それから向こう5年間というくくりの 中での説明がありましたけども、そういうことも含めながら、ご 質問ご意見を頂戴したいというふうに考えております。いかがで しょうか。挙手をしていただいて。はい。

小長井委員

すみません、私自身大変勉強不足で申しわけないんですが、A3の資料1ページ目の児童虐待に関する項目で、令和3年10月より国が要保護児童に関する情報共有システムを導入しとありますが、この情報共有システムっていうのはどんなもんか。

簡単で良いので教えていただけますか。

仁科町長

事務局

(大川課長補佐)

子育て支援課どうぞ。

はい。子育て支援課です。今の小長井委員からの質問について ですが、こちらですね、実際にですね、令和3年の10月1日からで すね、町は本稼働をしております。すいません。実際にですね、 国の方は令和3年の9月の1日から情報共有できると。こちらで すね、住基ネットと連携をしておりまして、函南町の要保護、要 支援の子がいますとですね、そちらが自動的にそのシステムを介 した形の中で、確認ができるという形になっております。今まで ですね児童相談所、国の機関もそうなんですけども、その一元化 されて即座にですね、すぐに情報を見られるという形になってい ます。その情報につきましては、健康づくり課だったり、福祉課 だったり、子育て支援課も情報が必要となりますので、それも含 めた形の中の情報をすべてそちらに集約をしておりまして、誰か どんな形に中でも、こちらはこのような家庭ですよというのが一 目にわかるような形のシステムであります。基本的に今までです ね電話とかですね、町のオリジナルのエクセルやワードのです ね、シートでやっておったですけれども、それが、システム自体 が全国の統一になったと。いう形で幹事長がもうすぐにやるとい う形の中で予算化をしまして、この10月の1日からやっておりま す。以上です。

仁科町長 小長井委員 仁科町長 よろしいですか。

はい。ありがとうございます。

今の説明ですけど、同じページの一番下に、要保護にも同じ状況が書いてあるんです。それは全く同じで、要保護と、虐待のポートな区分けができるんですけども、同じ、児童相談所からの情報共有システムということで、同じという考え方でよろしいですか。

事務局

(大川課長補佐)

仁科町長

その通りです。

はい。他にいかがでしょうか。

宮城島さん。

宮城島委員

同じくA3の資料の子育てに伴う悩みへの対応と効率化の防止というところで、能動的に相談することが難しい家庭に対し、定期的に連絡要望実施というふうに書いてあって、相談をできないお母さんがいるっていうのをどのようにして洗い出している

のかなっていうのが、聞きたいんですけれども、どのようにして、 そういう家庭を探しているのでしょうか。

仁科町長 事務局

(飯島課長)

はい、子育て支援課お願いします。

一応ですね、すべてのものを町の方で把握するというのは非常に困難でございますので、小学校だったり中学校であったりですね、連携機関、児童相談所であったりだとか警察であったりとか、いろんな機関ございますけれども、そういうところと連携をしながらやってくと、新規にですね、そちらの方を探すというところまでは行っていないと、現状でですね、健康づくり課や福祉課とございますので、新しく妊産婦になられた方の情報を共有しまして、ピックアップした形の中で、指導をしているという形なっております。基本的にはですね、何か相談もできないという悶々としている方も非常に多いと思うんですけど、そこまでおうちで全部拾い上げるということは町で広げていくことまでには至ってないというのが現状でございます。

仁科町長

宮城島委員

仁科町長

久保田教育長

事務局

(大川課長補佐)

久保田教育長

仁科町長

事務局

(飯島課長)

よろしいですか。

-了解-

他にいかがでしょうか。

子育て支援課の資料3ページ目。ファミリーサポート。これ実際に、今このくらいの家庭が利用しているのでしょうか。ファミリーサポート利用状況が分かれば。

すみません。今数字を持ち合わせておりませんので、後ほどご 報告させていただきます。

学校としては、ここを変えていだいて、不登校ぎみのお子さんが、朝登校は可能になったという事例が複数ありますので、また教えていただけるとありがたいと思います。

はい。すいません。

子育て支援課長。

はい。ファミリーサポートの件数ということですけれども、ファミサポの場合ですね、おまかせ会員は子供をですね、例えば迎えに行ったり、預かったりっていう方の会員さんで、またお願い会員さん。これは、子供さんをお願いする方で、自分が働いているときとか用事があった時ですね、そちらの方をお願いする方で、どっちも会員はお任せもできるし、お願いもできる。どっちもできるっていうような会員です。この三つの会員を募集しているんですけれども、函南町では今ですね、100人以上のですね、会

員さんがもう登録をしているというような形になっています。 で、その方々がどのくらいの件数を年間やっているかっていうこ となんですけれども、今コロナの関係で、なかなか利用する人っ ていうのは、やっぱり限られてきているっていうのは事実でし て、それでもその中でもですね。やはり、保育園のお迎えとか、 例えば学童保育終わってからお迎えに行って、主な会員の方のと ころで預かって、お母さんが仕事終わったら迎えに来ると、そう いうことはですね、継続してこのコロナ禍でも、やっているとこ ろもございます。年間通してですけれども、結構なですね、件数 的なものは、利用者がいらっしゃいまして、ちょっとですね、ご 紹介をいたしますと、令和2年度の実績になりますけれども、会 員数が119人で、援助日数がですね175日というような形になって います。それをやっぱり、コロナの関係でですね、前年よりです ね、やっぱりちょっと低くなっているということですけれども、 やはりですね、子供さん親子の孤立化を防ぐという意味ではです ね、大変利用者の方には役に立っているというふうに思っていま す。以上です。

久保田教育長 仁科町長 ありがとうございました。

よろしいですか。他に委員の皆さんいかがでしょうか。

私の方から1点、それから1点ある意味説明と終わりをしてい きたいと思います。A3版資料の9ページです。

これは、担当課は生涯学習課になりまして、説明があったんですけども、9ページの中でいわゆる男女共同参画社会の推進ということを総合計画に謳っております。本来、男性社会の中に女性が進出をしていくというだけではなくて、例えば看護師さんに、本来、女性の職場であったのに、男性が入っていくということで、お互いの性別を認め合いながら、社会活動、或いは家庭の活動の中に、認め合う人づくりということとか、働きやすい環境づくりという面であったりですね、そういう状況があろうかと思います。ご案内の通り教育長も女性ですし、この教育委員会は男性女性2人ずつということで、意外と教育関係の方は進んでいると思います。あと、町の方にはいろんなですね、行政に意見を寄せていただける審議会とか委員会とかあります。なるたけ、私自身も地域割であったり、或いは世代を飛び越えてであったり、性別を飛び越えてであったり、実いは世代を飛び越えてであったり、性別を飛び越えてであったり、そういうように心がけておりますけども、9ページのその下にいきますと、審議会等における女性の登

用率ってはっきり、2016年度は27.2%で、今年度の目標が33.0% いわゆる3人に1人ということを、達成できるかどうかというの は、非常に私自身は反省をしております。そういう中では、女性 のですね、社会進出、こういうものの数字だけで断片的にとらえ る危険性はありますけども、そういう門戸を広げるそれがまず第 一段階だと思うんですね。そして、お互いの意見を平等の中に意 見を出し合って、それが社会づくりの第一歩だと思います。これ を私自身は、反省をしながらお答えに変えさせていただきたいと 思います。それからですね。10ページ以降、生涯学習課の方では、 一番町民と接する課だと思います。あらゆる部分において、施設 等々でそういう状況があります。それで、令和2年ぐらいから今 年度まで、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えており ますけども、この中で施設的にですね、コロナ禍において感染症 対策をしてきたか、そういうものについて例えばですね、私の知っ ているところでは、空調機だったり手指消毒とか、そんな一丁目 一番地で当たり前の話なんですけども、そういうことも含めなが ら、今この場で説明をしていただくと、皆さんにも共通の情報と していただけるんじゃないかと思いますけど、よろしいでしょう か。

事務局 (飯島課長補佐)

では生涯学習施設のコロナ対策について、少しお話をさせてい ただきます。生涯学習施設の中には文化施設、それから体育施設 ございますけれども、いずれもですね、運動をするとき以外につ きましては、すべてマスクの着用手指の消毒、或いは共用した器 具、これらについても消毒をお願いしております。それと一つ特 徴的なのはですね、ご利用いただくすべての方に、健康の管理を していただく、熱がありませんか、倦怠感がありませんかという のがありまして、それをすべて利用するたびに記録をしていただ いて、それを団体の代表の方に、1ヶ月程度の保管をお願いして おります。で、もし何かコロナ発症というような情報が入った際 にはですね、代表者を通じて会員の方々にもご連絡をさせていた だくというようなシステムを作りました。その他にはですね、主 に文化センターですけれども、コロナの交付金の関係で、文化セ ンターで一番頭を悩ませたのが大ホールなんですけれども、音響 の関係で大変換気ができない部屋になっておりましたので、オゾ ン脱臭機の設置ですとか、あとは各部屋に文化センターどこにも 網戸がございませんでしたので、網戸の設置、それからすべての

文化施設については、空気清浄機を各部屋に設置をさせていただきました。また体育施設につきましては、函南町体育館の屋根にですね、換気用のルーフファンというものがついておりますが、こちらも老朽化で換気機能が大変低下しておりましたので、こちらの方の改修工事もさせていただきました。あとは、図書館のご利用いただいた方はあるかと思いますが、図書館の消毒器というものを、図書館の中に1基、冷蔵庫みたいな形をしていますけれども、設置をさせていただきまして、図書館を利用していただく方が、好きにですね、その消毒器を使って、本の消毒をしていただけるというようなものも設置をさしていただきました。以上です。

仁科町長

はい。ありがとうございます。ただいまの説明の中で、何かお聞きしたいということありましたら、挙手お願いします。なければまた後段の部分でお気づきになった点がありましたら、総合的に追加の質問を受けたいと思います。時間の関係でございますので、次の方に進めさせていただきます。次にですね、(2) の幼児教育センターの運営状況等、幼児教育現場についてに移ります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (秋山幼児教育7 ドバイザー)

それでは説明をさせていただきます。座って説明させていただ きます。幼児教育の充実を目指しまして、幼児教育センターは、 資料のとおり設置要綱も令和2年に公示いたしまして、函南町の 幼児教育センターは開始しました。現在、その1ページ目の4番、 改善に向けてのところを見ていただくと分るかと思いますけれ ども、学校教育課長をセンター長に置き、指導主事、そして私が このアドバイザーなんですけれども、保健衛生の担当する方がも う1人、それから右側の子育て相談員の臨床心理士さんの資格を 持つ万城目さんという方とで、現在5人で運営しています。交付 金につきまして、また1のところですけれども、4ページから7 ページ、資料をご覧いただきますと、文科省の方で来年度の幼児 教育の質向上強化事業ということで、県の幼児教育センターとも 結びつきながら、函南町も運営して継続していく予定でいます。 5ページの資料を見ていただきますと、全国で採択団体一覧表の 10番が静岡県、11番が函南町となっております。函南町が幼児教 育に力を注いでいるっていうことがここからもわかるんじゃな いかと思いますが、6ページ、7ページは設置して、それを担当 した自治体担当者が、どんな意識でいるか、それから交付金を今

後どういう形で使っていくか、充てていくかっていう資料となっ ております。すみません、また1ページに戻ってください。私ど も、保育園と幼稚園、組合立も合わせまして公立8園、私立の保 育所3園、それから今年度スタートしました小規模保育所2園、 計13園の保育園、幼稚園施設ですけれども、毎月1回園長会を開 催しまして、情報を共有しながら、一緒に幼児教育に携わってい こうという気持ちを常に持って進んでおります。2番の方に移ら せていただきます。保育者実態調査というのを昨年と今年の7月 に実施いたしました。それとともに、各園の一人一人と面談を7 月から10月にかけて、60人近い方とお会いしました。その資料が 8ページからございます。 資料捲らせてしまって申し訳ないんで すけれども、8ページの2021年回答が62名とありますが失礼いた しました。これ62名に配布いたしましたが、育児休業中のために 回答を得られなかったものですから、2020年と全く同じ59名で す。そして、年齢層っていうのも、この8ページの資料から読み 取っていただきたいんですけれども、一番多いのが40代、そして 保育園の先生が保育60%ということで、これは法律の幼保という ことでお考えいただきたいと思うんですけれども。経験年数から 考えると、この一つ折れ線グラフがあるんですけども、経験の10 年から20年。10年ちょっとっていうところの子育ての年代でしょ うか。30代・40代前半の方が人数的には少なくなっているなとい うことが分かるかと思います。そして、右側の9ページですけれ ども、保育者として仕事に正しい環境をおいていただいている か、或いはやりがいがありますかっていうことを聞くと、大変い い数字が上がってくるんですけれども、9割近い方楽しいとお考 えだし、やりがいもあるってお考えなんですけど、では6番の定 年まで続けて働いていきたい希望ありますかってことを質問す ると、これがなかなか厳しいもので、40%ぐらい、その理由が一 体どこにあるかって考えてみますと、10ページ、11ページの方で 見ていただくとわかるかと思いますけれども、9番の時間外勤務 が多いということで、50%以上の方が1時間以上。さて持ち帰り の仕事も60%以上が家で1時間以上やっている。ですけれども、 2020年と2021年を比較すると、ほとんど持って帰らないよ、1時 間未満だよ、という人も増えていますので、改善は少しずつ進ん でいるかなとも思います。では、それでどんな内容のことを時間 外や持ち帰りでやっているかっていうと、11ページで見ていただ

くように、教材作成であるとか、行事の準備とか上の段で、時間 外でやるのは、複数の先生で園に残らないとできないような形の 仕事だと考えられます。それに対して、下は個人でも計画を立て たり、頭の中で考えたり、記録をとったりということは家庭でも できるものですから、それをやっているんだなっていうことがわ かります。ですけれども、上の欄のイとウっていうのを、週日案 っていうような形で、もっと短い時間、先生方の負担を減らすよ うな形で、記録はできないものかっていうことで、改善は少しず つ進んでいます。そして、ちょっと飛びますけど資料の16ペー ジ、17ページ、あなたの職場環境について、どういうふうに考え てらっしゃるのかっていうことを聞くと、ア、イ、カ、キ、ケ、 カ、ソいろいろなことがあるんですけれども、発言の機会ですと か人間関係とか一体感或いは、長のリーダーシップ、園長先生だ と思いますけれども、主任さん、園長さんのリーダーシップはグ ッと上がってきています。そういうことは、少しずつ改善は見て いるんですけれども、それでも少し、もう少しっていうところを ちょっと上げていきたいなあと思って、今、後ろの方までページ をめくっていただきましたので、そのまま19ページ、20ページの 方に進んでいただくと、これが進捗状況であります。令和2年に スタートし、今年度実施しているものがたくさんありますし、予 算化されてきているものあります。令和4年度、今年度、これか ら先もやっていきたいと思いますけれども、20ページの8番のI CT環境の整備というところで、予算化ができるところは、小中 学校のGIGAスクールではありませんけれども、幼稚園の先生 たちまだネットの接続がなかなかできていませんで、今年度はリ モートの研修っていうのも、多くありましたがなかなかできず、 この場に集まっていただいたりして、みんなでやるっていうこと も、何とかしていきたいと思います。ではまた、申し訳ないけど 1ページに戻っていただきますと、改善に向けてっていうこと で、左の柱は業務のことを分けて、6項目に分けてある中で、事 務処理の一元化ですとか、今年はコロナの件もありました。もし、 保健衛生面ですとか、たくさんあるんですけれども、め ていただいて、働き方改革の中のICT化っていうのをぜひ進め ていけるといいなというふうに目指しております。3ページの下 に5番っていうところもありまして、教育現場の課題と課題に向 けての取り組みということで、以上のようなことをまとめて7項 仁科町長

目ぐらいにしています。その中で一番の重点はICTの活用整 備、それとちょっと説明させていただきますと、6番の園と小学 校、中学校教育と接続事業の推進ということで、乳幼児カリキュ ラム0歳から6歳まで、どのような接し方をして、幼稚園や保育 園はどんなことを目指してやっていく、家庭や学校ともこういう ことで連携していきたいよっていうものを現在作っておりまし て、来年の3月完成予定で今進めているところです。以上です。 ありがとうございました。ただいまの説明等々につきまして、 ご質問やご意見がございましたらどうぞ。よろしくお願いいたし ます。

-質疑等なし-

仁科町長

仁科町長

ちょっと無いようですので、少し私の方から質問ではなくてで すね。ちょっと過去遡りながら、はい。実は幼児教育センターと いうのは、令和元年の8月20日の総合教育会議の時に初めて提案 をされました。

事務局 (秋山幼児教育フ ト゛ハ゛イサ゛ー)

はい。

その時に説明を受けた時の静岡新聞、記事遡って探しました。 そしたらこういう説明がされて、今の説明と少し違うのかなとい うのがあります。ちょっと記事を読み上げます。町職員によると 同センターは、幼稚園や保育園における研修の企画と支援。特別 支援教育の推進が主な役割。学校教育課内に設置し、幼児教育ア ドバイザーなどを常駐させる方針というということで、まずは保 育士さんであるとか、幼稚園の教諭であるとか、そういうところ が現場の声を吸い上げながら、研修制度、その研修は、子供に対 する研修もありますと思いますし、業務上もですね、先ほどの労 務の大変さの話もありましたけども、そういうところの改善も含 めながら、あったと思うんですけども。今、やりがいのような、 聞き取りアンケートのような状況を見ますと、まだまだ当初の説 明のところへは到達をしてない、失礼なことで申し訳ないんです が、その前段階の中で非常に難儀をされているのかなあという印 象を受けたんですね。そういう状況というのが、どのようにした ら少しずつ改善に近づいていくというお考えがありましたらお 願いしたいです。

事務局

幼児教育センターが行っている事業、一番大きな柱は、保育園

(秋山幼児教育7 ドバイザー) 幼稚園に勤めていらっしゃる先生方の研修の確保、そして、園内 研修を発展させていくため、私どもの園訪問による支援。それが 主な活動でございまして、私立の幼稚園さんの活動も見させてい ただいて、訪問させていただいて、先生方の支援、指導訪問を行 っているところです。そして情報を共有したり、或いは特別支援 教育で先生方もやっていますし、困ってらっしゃるご家庭やお子 さんに、子育て相談も含めてやっております。それから、保幼小 の接続のための研修、或いは話し合いの場を持っているそういう 一番大事なところの、私どものやっている事業についてご説明が 不足しまして申し訳ありませんでした。

仁科町長

それからもう1点よろしいでしょうか。先ほど5ページの中で、函南町が11番の中で推進されているような説明をいただいたんですけど、まだまだ本来の目的のところの経緯という途中の中にあるのかなあと受けとめましたけど。これは県とかですね、何かネットワークだとか共通の雑誌なんかを参照できるとか、そういうも載ってあるのでしょうか。

事務局 (秋山幼児教育ア ドバイザー) はい。幼児教育センター長も今年講演に来て、県の教育委員会の幼児教育センターとも繋がっておりますし、幼児教育アドバイザーを集めて私どもの資質の向上の研修もありますので、その場では市町村の方々とも情報を共有することができました。伊豆半島の先生方とも共有することができます。

仁科町長

結果ここを列記されている団体では、大小様々の位置付けで千差万別なんですけども、やはり4月の状況を聞いたり話をしたりしていくと、何かそこに解決していく入口に立って、糸口が見つかっていくのかなあということと、現場ではそれぞれの施設等、規模も違いますけども、そんなところが参考に現場の保育士さんであるとか、教諭であるとかそういう方の悩みとか課題を聞くことも大事ですけども、一つの事例を紹介していくとそういうところに近づけるのかなというふうな、今思ったわけですけども、その辺の情報の提供もよろしくお願いいたします。

事務局 (秋山幼児教育7 ドバイザー)

わかりました。ありがとうございます。袋井市さんも、幼児教育センター、かなり進んでおりますので、そこも参考にさせていただき皆さんにも情報を流していくように今後やっていきたいと思っております。

仁科町長

この項につきまして、皆様方ご質問なんかご意見ございましたら。

渡邉委員

今お話があった中で、特に私これ非常に大事なポイントになる と福祉支援教育に関しての、ちょっとご質問させていただきたい と思うんですが。ニュースで浜松市特別支援学校のお話しをテレ ビで拝見したわけでございますが、2歳児の視力に障害のあるお 子さんが、浜松の視覚特別支援学校の教育相談室の方へご相談を されてというふうな、内容のことですけれども、この2歳の女の 子が、家庭だけで見るとなかなか横の繋がりもわからない。そし てお母さんからすれば、その子の成長に対して非常に心配にな る。で、そのお子さんが、特別支援学校へ相談するということが できて、そのお子さんが、実際学校とかなんかではなかったと思 うんですけれども、そこにいる相談員の方といろいろ話をした り、いろいろな活動なんかがされていたわけですが、特にやっぱ り障害児教育っていうのは、そう教育っていうのがよく叫ばれて おりますので、その絡みの幼児教育センターでの、そういった特 別支援に関わるご父兄の方たちのご相談がどのぐらいあるのか、 或いは実際そのお子さんたちが、どのようなこういう関わりみた いなものが、実際されているかどうかっていうところをちょっと お伺いしたいんですよろしいでしょうか。

事務局

(秋山幼児教育アドバイザー)

仁科町長

事務局

(岩本指導主事)

はい。これについては、子育て支援課の方が担当されているん じゃないかなと思うんですけれども。

はいどうぞ。

学校教育課指導主事岩本です。今の幼児教育センターの中の万城目さんと指導主事岩本の方がですね、特に年長児につきましては、小学校入学に際しまして、通常学級に進んだ方が適切な場所なのかそれとも支援学校が適切かということで、各園を回ってまずお子さんの様子を見させていただき、そこで必要であれば、保護者の面談を行って、函南町の就学支援委員会、年4回開いているんですけれども、その中で適切な就学の場所を決定していくことになります。これは年長さんの話になります。それよりも前のことになりますと健康づくり課ですとか、子育て支援課の中で定期健診がありますので、その中で丁寧にお子さんや親御さんの悩みですとか、お子さんの困り感を把握しながら、適切に助言を与えているというようなことになっております。以上です。

仁科町長

よろしいですか。

渡邉委員

そこなんです。先ほど、情報共有ということがございましたけ

(岩本指導主事) 仁科町長

事務局

久保田教育長

れども、そういった面では、そういうところの横の関係でしょう か。各課の情報交換もされているということでよろしいでしょう か。

はい。もちろんそれは現状共有をしながらやっております。

この項ではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

資料1ページのこの改善案の星印の活動になってございます。 幼児教育と小中との接続、継続性、連続性、切れ目のない教育の 実施というところでして。先ほど町長からもご指摘がありました 教職員の研修、いわゆる教員の力を高めていくということでし て、園の教育力の向上、それを一番目的としながら、もちろん今、 渡邉先生が触れました課題を抱えているお子さん等の支援、保護 者の支援、それを継続しながら、さらに学びの充実ということで、 先ほども、GIGAスクール構想という義務教育の今中心なって いますけども、そこのご説明がありましたが、小学校からの学校 教育では、次世代に育てたい学力というのが、もう難しいという 現状がございます。幼児教育の方から、教員の資質を高めて教育 力を高め、子供の学びの力を高めて、小中というふうにつないで いくというようなところを目的としております。今までは支援の ない継続の目的が一番だったと思うんですけど、そこからさらに アップしまして、学びの連続性、そこのところをどのように繋い でいくかというところで、幼児教育センターの研修企画、そして 先生方の働き方も含めた向上ということで、一体的に今後も取組 んでいきたいというところです。函南町におかれましては、平成 24年、25年に、私東小学校で、町の幼少の接続の研究ということ で2年間の指定を受けました。その中で自由ヶ丘幼稚園と小学校 の接続について研究したわけなんですけども、函南町は幼少との 接続について、または幼児教育について、非常に長いスパンでず っとやっていて、やっとここに繋がってきたのかなっていうふう に思っています。今後とも進めていきたいというふうに思います ので、よろしくお願いしたいと思います。

仁科町長

一朝一夕に対応ができるということではないと思います。現場 のマンパワーももちろん、ある程度仕事を追い抜いた先にです ね、研修に臨めるという背景だと思います。また、いろんな条件 を備えていかなければできてこない。しかしながら、ある意味高 い考え方を持って、それに進んでいくということはとても大事だ

事務局(飯島課長)

と思う。そういうことをお互いに対応していくということでこの 項につきましては終わりとし、次の項に移らしていただきます。

議事の(3)です。待機児童解消対策の進捗状況についてに移ります。事務局から説明をお願いします。はい、課長。

子育て支援課から待機児童解消対策の進捗状況について、説明をいたします。資料の1ページ目をお願いいたします。1の函南町の待機児童の状況ですが、(1)の待機児童数の推移の表をご覧ください。令和3年4月1日では、27人で残念ながら静岡県内の市町で一番多いという結果になっております。ただし、本年7月1日小規模保育事業所の開所により、本年7月1日時点の待機児童数は22人と減少しております。令和2年の7月と比べましても、待機児童数が減少していることがわかります。まだ確定はしておりませんが、本年10月1日にもう一つの小規模保育事業所が開所したことにより、昨年度と比べさらに待機児童数は減少する見込みでございます。また後程説明をいたしますが、令和4年4月から町立二葉幼稚園を認定子ども園に移行することにより、3歳から5歳の60人分の保育定員を確保いたします。さらに、令和5年4月にみのり幼稚園の跡地に0歳から5歳までの定員60名の民間保育所が開園予定でございます。

続きまして、2の小規模保育事業所の開園となります。(1)の 小規模保育事業所とはでございますが、少人数を対象に、きめ細 やかな保育を行う事業で、定員が19名、受け入れ対象児は0歳か ら2歳となります。(2)の令和3年度に開所した事業所の概要で ございます。下の表をご覧ください。1つ目は、保育所グロー アップかんがみで、所在地は役場の近くの柏谷地区となります。 本年7月1日に開所し、現在は0歳児6人、1歳7人、2歳6人 の19名が利用しております。開所時間は平日が延長保育込みで、 午後7時までとなっております。土曜日は午前7時から午後6時 となっております。続きまして、表の右の仁田ふじさん保育園で ございます。所在地は仁田地区の熱感道路沿いで、以前ステーキ けんがあったところとなります。本年10月1日に開所し0歳児が 7人、1歳児が5人、2歳児4人の16人が利用しております。開 所時間は、先ほどのグローアップかんなみと同様に、平日が午前 7時から延長保育込みで午後7時までとなっております。土曜日 は午前7時から午後6時までとなっております。次のページをお 願いします。(3) の卒園後の受け皿でございますが、小規模保育 事業所に入所できるのは2歳までのため、卒園後の受け皿として、3歳になって、待機児童にならないよう、令和4年度から認定子ども園に移行する町立二葉幼稚園で受けられるようにいたします。

続きまして、3の町立二葉幼稚園の認定子ども園への移行につ いて説明いたします。(1)の認定こども園とはでございますが、 幼稚園と保育所の機能の特徴をあわせ持ち、県の認可を受けた施 設でございます。下の米印は1号認定こどもと2号認定こどもの 説明をご覧ください。簡単に言いますと、1号認定こどもは、満 3歳以上の就学前の子供で幼稚園入園相当、2号認定こどもは、 満3歳以上で就学前の子供で、保育園入園相当のこどもとなりま す。認定こども園は、この子供たちが同じ園に通園することがで きる施設ということになります。(2)の認定こども園の類型でご ざいますが、下の表をご覧ください。認定こども園は、4類型で ございまして、幼保連携型、幼稚園型、保育園型、地方裁量型と なります。それぞれの特徴がございますが、二葉幼稚園は幼稚園 型となり、基本的に学校教育法に定める幼稚園としての形を強く 残しまして、保育所の機能を追加するものとなります。表の一番 左の幼保連携型につきましては、0歳から5歳までの子供を保育 する施設でございますが、当町では0歳から2歳の子供の保育を 民間の力を借りして、小規模保育事業所でお願いし、3歳から幼 稚園型認定こども園で保育する形をとっていきたいというふう に思っております。次のページをお願いします。横型の表となり ます。(3) の1号認定こども2号認定こどもの比較でございます。 表の左側の方ですね、幼稚園の欄につきましては、現在の二葉幼 稚園の状況を表しております。右の認定こどもではですね、1号 認定こどもと2号認定こどもの違いについて表しています。認定 こども園の1号認定こどもにつきましては、現在の幼稚園とほぼ 変わりはありませんが、現在、二葉幼稚園で年間預かり保育を利 用している子供につきましては、右2号認定こどもの認定を受け て長い時間保育を受けることとなります。2号認定こどもの保育 短時間認定と保育標準時間認定の違いにつきましては、保護者の 就労等の状況により下の保育教育時間に違いがございます。利用 定員につきましては、各学年1号認定こどもが15名、2号認定こ どもが20名で、園全体の利用定員は年少から年長までの3学年合 計で105名となっています。保育教育時間の違いにつきましては、

保育短時間認定の教育保育時間は、午前8時30分から午後4時30分まで、保育標準時間認定は、午前7時15分から午後6時15分までとなっており、これは町立西部保育園と同じでございます。長期休業につきましては、1号認定こどもは、他の町立幼稚園と同じで、2号認定こどもは西部保育園と同じになります。

給食費でございますが、1号認定こどもはこれまでの幼稚園の 給食費と同じで月額3,600円、2号認定こどもにつきましては、月 額5,400円を予定しており、1号認定こどもが夏休みや冬休みな どの長期のお休み期間中でも、2号認定ごとには毎日給食を提供 し、毎日おやつを提供することとなります。

教材費につきましては、1号認定こどもは町立幼稚園と同じで月額800円、2号認定こどもにつきましては月額1,000円。こちらは西部保育園と同じとなっております。次のページをお願いします。(4)のこども園の一日の流れでございます。1号認定こどもは現在の幼稚園と同様に午前9時までに登園、午後2時に降園、2号認定こどもにつきましては、保育短時間認定は午前8時30分に登園、午後4時30分に降園、保育標準時間認定につきましては、午前7時15分から登園、午後6時15分に降園となっております。午前9時から午後2時、こちらは幼稚園の教育時間ということになるんですけれども、こちらはですね1号認定こどもも2号認定こどももほぼ一緒に保育するということになります。

表の下の(5)、今後のスケジュールはそちらにお示している通りでございますけれども、先週のですね、10月8日の金曜日に、第1回目の二葉幼稚園の認定こども園移行に向けた保護者説明会を開催いたしました。令和4年度からは、認定こども園になるということで、概要の説明を行って参りました。年明けまして、2月にもですね、再度保護者説明会を開催し、保護者の皆様にご理解とご協力をお願いする予定でございます。また現在は、こども園の名称を仮称二葉こども園としておりますが、町では、本年12月議会定例会にて、函南町学校設置条例の一部を改正する条例案を上程しまして、正式名称を二葉こども園にしたいと考えております。さらに、町立二葉幼稚園の認定こども園への移行により、町条例の一部改正のほか公立幼稚園規則の一部改正など、教育委員会規則等の新設や一部改正の必要がございますので、教育委員の皆様におかれましては、本年12月以降の定例教育委員会にて、ご審議をお願いする予定でございます。子育て支援課から説明は

仁科町長

以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

はい。お世話様でした。ありがとうございました。ただいまの (3) の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、挙 手をお願いいたします。

-質疑なし-

仁科町長

それでは執行者としてお話いたします。すでに説明の方からご ざいましたけども、今年の4月の子供を育てる、そういう世帯か らいけば、平易な言葉ですけども、最悪の子育ての行政というふ うに函南町はレッテルを貼られております。とりもなおさず執行 者の私の責任でもあります。函南町の就労の親御さんの状況を考 えてみますと、やはり勤めに出てく、そして核家族化、少子化、 そういうものが、全国一律同じなりの中にあるわけですけども。 そして、一昨年の幼保の無償化、そういうものも全国同じなんで す。函南町が、特別に状況が変わっているというのは、地理的に 伊豆の国市でも熱海でも三島でも勤めに行きやすい、或いは町内 にパートの業種も、大きくある。本来の正規の社員の製造業であ るとか、そういう背景とは別にですね、かなり交通の移動で出や すいという背景もあるかと思います。しかし執行者もそれは私の 言葉の断りの言葉に聞こえてくると思います。そして、確実に統 計を見ていきますと、幼稚園の定数は、6つの幼稚園では、定数 がどんどん進んだ。そうすると子供さんが減っている。そして幼 稚園の定数も、輪をかけて減っている。どこにニーズがあるのか というと保育園ですね。保育園も三島と函南の組合の若葉保育園 を含め、私立の保育園も備わっています。ただ、過去に、東部保 育園というものを廃止しています。ですから、そういうところも あるのかなということも少しは頭をよぎっています。それで、私 立の方に依存をしていくというのは、うん、ニーズに応えて職員 を、計画というふうには言いすぎですけども、増やせばいいとい うところで決してなくて、子供さんの状況と、人件費のことを考 えたりすると、行政のことばっかりの対応では、なかなか将来的 に難しいところへ行ってしまう。それで、私立といいますか、小 規模の保育所の方にも、補助金を準備金に当たる補助金も、増額 させていただいて、理解を求めていただいて、進出をしていただ いた。そして、令和元年の東日本台風の対応もあって、1年ずれ ましたけども、みのり幼稚園の跡地に、建物が存在する限り使用 貸借、無償でですね、用地を提供してそこに町内の保育園を運営

している私立の保育園にまずお声をかけていただいて、そして理 解をいただいて、進出していただき定数が60人という中にありま す。それから、小規模保育所の方につきましては、0歳から2歳 ですけども、1年経ちますと3歳その受け皿を来年の4月から オープンします認定こども園の幼稚園の方の二葉幼稚園という ことで、やはり、低年齢層の枠を作ればいいということではなく て、就学するまでにその受け方をし、対応していくということが 求められますので、そんな形で進めていきたいというふうに考え ておりますので、教育委員の皆様方におかれましてもですね、町 の実情は、私どもの不作為の連続で本当に子育て真最中の親御さ んにご迷惑かけますけども、対応としては、みのり幼稚園の令和 5年4月1日、それをある程度持ってですね。状況を考えていき たい。おそらく数字的には落ち着いてくるだろう、そいうふうに 見ております。以上でございます。何か担当の方で付け加えるこ とあります。よろしいですか。大丈夫。これにつきましては次の 好機よろしいでしょうか。何か特別にございます。大丈夫ですか。 はい。

事務局 (大川課長補佐) 仁科町長

一応予定にしておりました案件については、(1) から(3) まで終わりましたけども、続きまして、その他の項でですね史跡箱根旧街道の災害復旧について、事務局から説明を求めます。よろしくお願いします。

事務局 (冨田課長)

はい。それでは史跡箱根旧街道を災害復旧について、お手元に配布してございます資料 2 現在の進捗状況についてご説明の方させていただきたいと思います。昨年度の総合教育会議におきましても報告をさせていただいておりますが、初めてこの会議に参加される委員の方がいらっしゃいますので、経緯、場所について、簡単に説明を目指させていただきたいと思います。1ページをご覧ください。

1、史跡箱根旧街道の概要です。箱根旧街道は、江戸幕府が整備をいたしました五街道の一つである東海道のうち、小田原宿から三島宿に至る8里、約32キロの区間を指します。このうち、三島市、箱根町函南町分1.9キロを含めました5.05キロメートルが、平成16年10月18日に国指定史跡に指定されております。具体的な場所につきましては、資料の6ページの方をご覧ください。箱根旧街道図郭索引図の方になります。箱根峠のところから、兜石坂

の間で一部国道1号線を横断して、石原坂へと続いています。今回災害復旧が行われるのは、このうちNo.1からNo.3の間の兜石坂を予定してございます。7ページに災害復旧が行われる兜石坂の事業全体図がございますので、参考にご覧ください。1 ページへお戻りください。

2の史跡指定後の箱根旧街道の状況です。兜石坂は、急峻な坂道で石畳の街道です。大雨の際には、隣接する芦ノ湖カントリークラブからの排水と雨水が混ざり、兜石坂を一気に流れくだり表面の石材を巻き込んだ土砂となって、国道1号線へ流出する事象が起きております。そのため、ゴルフ場に排水対策を講じるよう申し入れ、平成27年度に土留め策を設置していただきました。しかし、令和元年8月28日の豪雨により、兜石坂の広範囲に渡り石畳の流出と路盤の洗堀が起こり、国道1号線に大量の土砂が流出したため、国道1号線は、一時通行止めとなりました。また、石畳の洗堀等がひどく危険であるため、この時から現在まで、兜石坂は通行止めとなっております。さらに、同年10月の台風第19号により、土砂災害が発生をしております。現地の様子につきましては、お手元の資料の8ページから13ページに写真を添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

すみません、またここで1ページにお戻りいただきまして、3 の災害復旧に向けた協議についてご説明します。こういった状況を踏まえまして、令和元年9月から令和2年11月にかけて、文化庁、国土交通省、県文化財課、隣接する三島市箱根山組合、芦ノ湖カントリークラブ、町の建設課と協議を進めて参りましたが、原因となっている雨水対策の抜本的な解決には現在至ってございません。

4の旧街道災害復旧工事の事業化に向けた取り組みについてです。町では、県の文化財課と災害復旧工事事業化に向けた情勢や事業計画案の作成を進め、文化庁調査官の現地調査の結果、令和3年度より国庫補助事業として、災害復旧を進めていくよう指導をいただいたため、災害復旧整備委員会を令和3年3月末に打ち上げ、令和3年度の事業計画について、書面決議にて承認され、今年度から災害復旧事業に着手をしております。5ページをご覧ください。災害復旧整備委員会の委員名簿でございます。委員会には、町の文化財保護審議会会長のほか、日本史や考古学、景観工学、史跡整備などの有識者、隣接する土地の所有者に参加をい

ただき、各専門分野から広くご意見をいただき、より実効性が高 い復旧対策を講じられる委員構成としております。2ページをご 覧ください。令和元年度以降の災害復旧事業について、年度ごと にまとめたものとなります。箱根旧街道は、国指定史跡となって ございますので、文化庁の許可だからと工事や修繕、土地や石の 搬出入出はできません。そのため、文化庁の許可のもと令和元年 度には、台風第19号によりまして、兜石坂や石原坂より流出した 土砂の撤去を行っております。次年度の令和2年度には、兜石坂 のさらなる石畳の毀損や洗堀被害、土砂流出を未然に防止するた め、土嚢や木製策を設置いたしました。また、先ほどご説明をい たしました、災害復旧整備計画策定委員会を立ち上げ、第1回の 策定委員会を書面で開催をいたしました。続いて、令和3年度実 施事業です。今年度の事業の1つ目は、災害復旧工事の実施です。 散乱した兜石坂の石材除去と合わせ、毀損防止保護のため、洗堀 箇所の埋め戻しを行います。仮復旧工事はすでに発注済みで、年 明けの2月10日までに完了する予定です。2つ目は、雨水調整の 業務委託の実施です。雨水計を兜石坂に2ヶ所に設置し、6月か ら2月まで降雨量調査や定点観測による、雨水流入量データをも とに史跡への影響の調査を行います。3つ目は、災害復旧整備計 画策定支援業務委託の実施です。策定委員会の整備計画、策定作 業に必要な資料の収集や分析業務を委託することで、事務の効率 化を図るものでございます。4つ目は災害復旧整備計画策定委員 会の開催です。第1回の委員会は、新型コロナウイルス感染症対 策により、書面開催で実施をいたしました。第2回は6月に委員 会を開き、委員の皆様に実際に現地を視察していただきました。 14ページをご覧ください。最終ページとなりますが、その際の視 察の写真となります。真ん中の写真中央に写っておりますのが、 先ほどの雨量調査に使用している気象観測機となります。この視 察の後に、委員の皆様からご意見を頂戴しました。4ページにご 意見の取りまとめをいたしましたものを添付しておりますので ご覧ください。雨水対策では、改めて歴史調査、石畳の整備方法 など、様々なご意見を頂戴いたしました。10月下旬に、この意見 を基に第3回委員会を開催し、意見を交換する予定でございま す。また、翌年2月には第4回の委員会を開催し、雨量調査の結 果を踏まえ協議を行い、翌年度の事業計画について承認をいただ く予定でございます。3ページをご覧ください。今後の予定とな りますが、令和7年度までの整備計画のスケジュールとなります。令和7年度の本工事着工に向け、今年度から令和5年度まで3年かけて、現地の雨量調査や測量、試掘調査等行いながら災害復旧整備計画策定委員会で史跡の原状回復と再度被災しないための方策を検討し、国庫補助工事の採択要件となる試掘調査報告書や災害復旧整備計画報告書を作成いたします。令和6年度に本工事実施のための基本設計と実施設計の委託を行い、令和7年に本工事に入る予定です。なお、本工事については広範囲に及ぶことが予想されることから、複数年になることを見込んでおります。以上が説明となります。

仁科町長

はい。お疲れ様でした。ただいまのですね、説明についてのご 質問、ご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

-質疑なし-

仁科町長

三島の方から、箱根峠をですね、1号線を登って行ってもこの 旧街道というのは、車で往来するわけじゃありませんから何かイ メージ的にどの辺のお話かなというのがあろうかと思います。山 中城のもうちょっと箱根の方になるんですけども、私が思うには もともと土砂崩れが多いからですね、石を並べたんだと思うんで すね、人が歩いたり馬が通ったりするんですね。雨というのは昔 からあったと思うし、盛り土していたわけではないし、それを土 のところをえぐったりですね、ただそれが、1号の線の方に土砂 流出して通行止めになって大騒ぎをしているということで、マニ アの人とかですね、こういう興味のある方は、非常に貴重な遺産 であり、それから箱根旧街道は、日本遺産にも登録をされました ので、このままの状況では、放置できないという状況で、生涯学 習課の方が取り組んだわけですけども、災害があってから10年ス パンですし、いつどのように出来上がるのか、コンクリートを流 しても駄目なわけです。当時の石の原型復旧をしろという話にな ればですね、雨も取り入れてU字溝も入れるわけにもいきません し、多穴管を入れるのも。現代の工法が全くもってしては駄目な わけですからこの災害は、私はまた繰り返すんじゃないかと。だ から上流から来る先ほどのゴルフ場の水を、文化財の影響が及ば ないところで分水することが、一番の手っ取り早いのかなという ふうに勝手な解釈はしていますけども。それも、土地の所有者さ ん、そういうことの理解、協力がなければできませんし、ちなみ に、箱根峠から駿河湾の方を除いて、右手の方は、法面は、すべ て三島市内。ですから、三島市との協議も必要になってくるというところであります。所在は函南町内にあるので、函南町が災害復旧の事業主になっていくということで、多くの方のご意見をいただくわけですので、意見をまとめて進めるというのは非常に会議でも難しい状況におかれるのかなという予想はしますけども。これじゃなきゃ駄目だという結論をいただきながら進めていって欲しいと思います。何となく決まって、そして上位団体の文化庁に行ったらこれじゃ駄目だと言われることが兎角ありますからこういう分野、ですから専門の知識をいただきながら、こういう形で進めていきましょうという合意形成をもって、一人一人委員の意見を聞きながらですね。進んでいって欲しいと思います。よろしくお願いします。皆さんよろしいでしょうか。

全体を通しまして、時間も少し押しておりますけども、不手際で申しわけございませんけども、何かございましたら。 それでは予定の3時を過ぎておりますので、これをマイクはですね、司会の方にお返しをいたします。

【閉会】

事務局

(梅原教育次長)

はい。町長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回函南町総合教育会議を終了 させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。